



kusabue.

明日をきり拓く

# くさぶえ

第161号

2022.4.15



EMS  
JISQ14001  
JSAE630



MS  
JAB  
CMA001

適用範囲 ●社会福祉支援事業所 (05型) ●生活介護事業所  
 児童共同作業所 かすが  
 はまのり作業所 ウェルくるぶえ  
 はまのり作業所つばさ作業場 ●障害支援施設  
 だいたう作業所 楽川寮

## まひつりなよ



発行 社会福祉法人 草笛の会

〒437-1521 静岡県菊川市上平川7の1

TEL (0537) 73-4665 FAX (0537) 73-5337

<http://kusabuenokai.org/>

E-mail [swc-kusabue@mail.wbs.ne.jp](mailto:swc-kusabue@mail.wbs.ne.jp)



ごあいさつ

社会福祉法人草笛の会

理事長 鈴木 吾朗

花が咲き草木も芽生え自然は例年と変わらず私たちが希望と躍動感を覚えさせてくれる時期となりました。皆様におかれましてはご健勝の事とお喜び申し上げます。依然として新型コロナウイルスに感染する方たちが報じられ、未だに先行きの見えないままですが皆様におかれましては陰ながらご支援いただいておりますことありがたく感謝申し上げます。

行く・逃げる・去るといった1月2月3月も慌ただしいなかで迎えた新年度であります。今年こそは以前のように「くさぶえの祭典」「クリスマス会」が開催され皆様にお越しいただき仲間たちや職員を励ましていただきたく願っております。コロナ禍の前にお話したことがあります。仲間たちや職員の健康増進のため運動場に芝生を植え整備し、近隣の自治会でランドゴルフ大会を2回程ですが行っていたいただきました。コロナ禍のため中断を余儀なくされておりましたが、この3月にスズキ自動車・ヤマハ発動機・ホンダ様をはじめ自動車総連様からミクニ労働組合様

を通じて運動場の整備に必要な芝刈り機をはじめ機器（50万円相当）のご寄付を賜りました。念願でありました芝刈り機であり大変感謝申し上げます。早速芝刈り機で刈り取りを始めましたが手入れを長くしておりませんので芝も伸びていまして時間がかかるかと思いますが、4月5月に芝が新芽をふき緑一色になるよう頑張っているところでもあります。完成した眺めには一般開放しておりますので環境の良い中でお使いいただくとともに、仲間たちとも交流していただきたく思っております。面積が3000㎡ほどありますので幾多の球技・競技も考えられます。皆様も何か良い案がございましたらご提案いただくとお願い申し上げます。草笛の後援会からもご支援いただいておりますので後援会長であります長谷川菊川市長様にもお越しいただきご披露させていただきます。一刻も早く実現できるようにお願いしながら度重なる皆様のご支援・ご協力をお願いしまして挨拶とさせていただきます。

## 環境活動への取組みへのご報告

草笛の会では、ISO14001を取得し環境活動に取り組んで参りました。この度、第6-1回の定期維持審査があり指摘事項及び是正措置につきましてご報告させていただきます。



環境マネジメントシステム第6-1回定期維持審査結果について

審査日：令和4年1月12日、13日、14日

審査部門：ISO事務局、環境管理責任者、草笛共同作業所、かすが、はまおか作業所つばき作業場

審査結果：不適合0件、軽微な不適合1件、改善事項4件

### ◆軽微な不適合 1件

要求/規定事項	検出課題
7.5文書化した情報	<p>[はまおか作業所つばき作業場、かすが]</p> <p><b>【客観的事実】</b></p> <p>火災発生に対する緊急対応を規定した文書として次に示す複数の文書が存在している。</p> <p>1)「ISOマネジメントシステム手順書(2002年11月1日制定)」</p> <p>1)-1 危機管理：火災や震災等への対応マニュアル</p> <p>1)-2 危機管理：火災や震災等への対応マニュアル</p> <p>2)「社会福祉法人草笛の会マニュアル全集(平成25年1月改定)」</p> <p>2)-1 危機管理：火災や震災等への対応マニュアル</p> <p><b>【上記文書の記述概要と整合状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1)-1、1)-2、2)-1それぞれの文書及び「〇〇手順書」「〇〇マニュアル全集」ともに最新版の識別子とは設定されていない。</li> <li>・1)-1と1)-2は、内容の記述方法が活字のみの文書と図解入り文書と異なっている。</li> <li>・1)-1と2)-1は近似しているが、「テルウェル登録者一覧」の記述内容は異なっており、1)-1では理事長名及び退職した職員が登録されたままとなっている。</li> <li>・2)-1の火災発生に関する記述概要では、「利用者の避難・誘導」といった具体的行動は記述されていない。</li> </ul>

記述されている内容は大規模な施設での総括的な内容になっており、火災発生場所の想定に応じて避難経路(出口)に誘導し避難させることを訓練し、緊急事態発生時に円滑に対応させるための手順としては適切な内容とは言えない状態と判断する。

**【所見】**

緊急事態への準備及び対応を行う文書として上記の文書が作成されているが、規格要求を満足した文書内容及び文書管理とは言えない状態であり、次の要件を含めて規格要求事項を満たす内容として是正する必要がある。

i : 環境マネジメントシステムの有効性のために必要な手順を記述した文書とする。

※各施設での現実的な対応手順を規定し、訓練実施結果に応じて適宜改定できる形態の文書であること。

ii : 文書としての最新版の識別・新旧文書の配布回収機能を持たせること。

※管理単位は、「〇〇マニュアル全集」としての個別手順書の集合体または個別手順文書としての管理のいずれでもよいが、毎月実施する訓練結果をタイムリーに反映できる機能が必要である。

◆改善事項 4件

要求/規定事項	検出課題
6.1.2環境側面	<p>[環境管理責任者][ISO事務局]</p> <p><b>【客観的事実】</b> 各施設の大分類毎に年度毎の「環境側面調査表」「環境影響調査表」が作成され、全体を集計して「著しい環境側面一覧表」を更新している。毎年度に作成されている文書は約100ページの資料となっている。また、施設の改修・建設工事の発生を除くと、定常的な活動推進においては環境側面の項目及びインプット・アウトプットの量や発生頻度に大きな変化はないことを確認した。</p> <p><b>【所見】</b> 環境側面管理を行う上で、現状(イニシャル状態)を明確にしていくことは必要であるが、ある時点でのイニシャル状態に対して変化がないことが確認され文書化されれば、運用ルールを合理化し、大きな変化は随時見直すことによって環境側面管理機能の有効性は維持できると判断する。このような観点で運用方法に改善の余地がある。</p>
6.1.2環境側面	<p>[草笛共同作業所]</p> <p><b>【客観的事実】</b> 「環境影響調査表(活動)」の中には、“葛の使用”“木切れの使用”といった天然資源・不要資源の利用に関する活動は取り上げられているが“リサイクル作業”は取り上げられていない。</p> <p><b>【所見】</b> 最終的なリサイクル処理は当該作業の発注者が行っているが、上平川作業棟でのリサイクル作業が有する側面としてのリサイクルに貢献していることは事実である。リサイクル作業の側面が有益な環境影響を生み出していることを環境パフォーマンスとしての実績管理に取り入れることに改善の余地がある。</p>
6.2.1環境目標	<p>[環境管理責任者][ISO事務局]</p> <p><b>【客観的事実】</b> i : 年度毎に目標を定めて運用しており、目的・目標として計画し取り組んでいる省資源・省エネルギーの推進に対するテーマは“電力の削減”“上水の削減”“廃棄物の分別の徹底と削減”が設定され、継続テーマとして取り組んでいる。 ii : 2017年度～2021年度における上記の目標値は前年度比1%～2%削減として実施しており、実績は定常的な活動では達成するか未達成となるか微妙な状況下であり、突発的な事象が発生した際は大きく変動している状況である。</p> <p><b>【所見】</b> “電力”“上水”“廃棄物”は、生活起因の利用が大きな占有率を有しているものであり、節約・分別を徹底し職員及び利用者が実施できる改善は限界に近いものとなっている。“電力”“上水”“廃棄物”の実績を監視・測定し変動状況を管理することは必要であるが、目標値の設定は行わずに運用管理の形態に移行してもよいと判断する。このような観点で運用方法に改善の余地がある。</p>
8.2緊急事態への準備及び対応	<p>[はまおか作業所つばき作業場、かすが]</p> <p><b>【客観的事実】</b> 「緊急事態への準備及び対応手順のテスト実施記録」への記録の他に、業務全般で運用している「支援計画」「支援報告」の様式にも計画内容と実施結果を記録しており、作成記録が重複した状況となっている。</p> <p><b>【所見】</b> 「支援計画」「支援報告」は業務全般で汎用的に利用している様式であり、“手順の見直し”に関して言及する項目設定はないが、「支援報告」の中に現行手順の見直し・改訂の必要性や、その改訂内容を記述する運用ができれば、作成記録の合理化が図れる。このような観点で運用方法に改善の余地がある。</p>

## 令和4年度社会福祉法人草笛の会事業計画

### I. 事業方針

「私たちのことを私たち抜きで決めないで」を理念とした「障害者権利条約」が2014年1月に批准された。そこでは、障害者の「当たり前の権利と自由を認め、社会の一員としての尊厳を持って生活すること」を目的としており、利用者の権利擁護意識をより一層強く持った障害福祉サービス事業の運営が期待されている。そのため、全職員が人権擁護の意識と虐待や差別を許さない強い意志を持ち、良質なサービスを継続して提供していくことが求められる。

虐待は、利用者に対する著しい人権侵害であることから、利用者支援を職業としている職員はすべて認識しているはずである。しかし、様々な理由により人権侵害が発生している現実があり、障害のある方への人権擁護のあり方についての反省と新たな取り組みを要した前年度であった。

日常業務の中での不適切な支援等には率直に話し合える職場環境・風土づくりに力を入れるとともに、利用者に対して、最善の価値をもたらすサービスの実現に向けた行動を確実に実施していく。

実行力のある組織は、自分たちで能動的に問題を発見し、解決しようとする強い現場をもっている。障害者福祉に携わる職員として利用者の人権尊重などの専門的な倫理観や価値観を一人一人が自覚し、実践に活かしていく現場力を鍛えていき、信頼される法人・事業所を目指す。

### II. 重点目標

#### 1. コンプライアンスの徹底

内部牽制体制の強化や情報管理の徹底、各種法令や基準、法人の理念や諸規程及び社会的ルールやモラルを遵守し、利用者の人権を尊重した良質なサービス提供に努める。

#### 2. 経営組織のガバナンスの強化

利用者及び地域社会の福祉ニーズに応え、法規制遵守はもとより、労働、安全衛生、人権、財務等の公正かつ透明性の高い適正な運営を確保し、長期持続的に障害者福祉サービスを提供していく。

#### 3. 安定した経営基盤の確立

- サービスの質を向上させるために、利用者から出される苦情や要望等を真摯に受け止めサービスの改善、組織の経営改善に活用するとともに、利用者の権利擁護やQOLの充実に努める。
- 利用者のニーズを的確に把握するとともに、要望・苦情を受け止めながら、地域への貢献、地域との連携を図りながら、サービスの改善、リスク予防、新たなサービスの構築等に取り組む。
- 経営者層が組織の経営理念や方針を職員に徹底させ、課題やそれに対応する方策に応じて関係部署間の相互連携が図れる体制を構築する。
- 障害福祉サービスは、職員の知識、技術・技能等の能力と行動力を兼ね備えた職員の資質に依るところが大きい。職員が目的を持って、生き生きと働き、仕事の達成感、楽しさ、やりがいを感じてもらえるような労働環境を整える。
- コスト及び財務の視点を持ち、そうしたことを意識しながらサービスの質を向上させ、サービス提供の創意工夫と経営努力を行う。
- 年度毎の決算について分析を行い、次年度以降の経営計画に反映させ、長期的なサービス事業展開を見通した財務計画及び予算管理を確実に実行する。

#### 4. サービスの質の向上

- 利用者の意思及び人格、権利を尊重し、一人ひとりの持っている力を引出しながら、社会自立や生きがいをもった充実した生活実現のための適切な支援に努める。
- 第三者による評価の受審を行い、外部の評価結果を活かしたサービスの改善を行う。
- ISO14001環境マネジメントシステムにより、業務の効率化等を図るシステムづくりを促進し更なるサービスの質の向上に努める。

#### 5. 人材の確保と育成

- 深刻化する人材不足に対処するため、大学等との連携や訪問、採用説明会、実習生の積極的な受入れ等を実施し、多様な人材確保の方策を講じる。

- 外部専門家によるスーパーバイズを受けることにより、支援技術の向上や適切な知識の習得を図り、利用者の人権を尊重した質の高いサービスの提供を行う。
- キャリアパスを明確にし、階層ごとに期待する職員像を明示しながら、職員の適正な評価も含めた育成システムを構築し、職員育成の充実を図り、主体的、自立的な職員の育成を強化する。
- 職員の質の向上及び福祉サービスの質・量の向上の中心となるリーダー層の育成に取り組む。
- 年間研修計画に基づいて、内外の研修会に積極的に参加し、福祉従事者としての倫理観や、専門的知識の習得等、個々の職員のレベルアップを図る。
- OJT担当者や新任職員育成担当者(チューター)を有効活用しながら、人材育成の基本であるOJTの推進に取り組む。
- 働きやすい労働環境を整備するため、社会保険労務士と連携し、業務のあり方や効率化に向けて再点検をし、職員一人ひとりが達成感を実感できるよう努めるとともに、良好な人間関係やハラスメント防止対策等を構築する。

#### 6. リスクマネジメント体制の強化

- 新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルスをはじめとする感染症や食中毒の発生を防止するために予防策を徹底するとともに、マニュアルに基づき迅速かつ適切に対応できる体制を整備し、感染拡大の防止に努める。
- ヒヤリ・ハット事例の収集・検証が事故防止のために重要であることを周知徹底し、万が一事故が起こった場合は、原因の究明及び是正処置、水平展開を行い、再発防止に努める。
- 地震、風水害、火災時の対応マニュアルの整備及び更新を行い、マニュアルを活用した各種災害対策訓練を地域と連携しながら継続的に実施する。
- 個人情報保護方針、情報管理規程及び特定個人情報取扱規程を順守し、個人情報の適正な管理を徹底する。

#### 7. 地域貢献活動の実施

- あらゆる事情により、一時的に障害者を支援することが困難になった家庭等に対し、当該家庭等における障害者の生活をサポートする。
- 地域の中で生活する障害児者に対して、日々の困りごとを気軽に相談できる窓口を設け障害児者の生活の安定に貢献する。
- こども食堂の運営を継続し、孤食の解決や地域コミュニティ機能も果たしていく。

#### 8. 事業・設備整備事業

- だいとう作業所(就労継続支援事業B型)軍鶏事業の小規模食鳥加工処理場を旧浜岡町学校給食センターを活用し整備する。
- 菊川寮の環境改善のための新たなユニットの整備計画を立てる。
- 御前崎地区の短期入所利用希望に応じていくため、さくらの家の定員を10名から9名に減員し、短期入所併設型のグループホームとしていく。

### III. 評議員会・理事会・監事監査の実施・開催

評議員会の開催

6月、3月に開催する。

理事会の開催

6月、11月、3月に開催する。

監事監査の実施

・5月

・定期監査を10月、2月に実施する。

### IV. 負債償還事業の実施

施設・設備整備事業資金確保のための借入金の元利償還金27,629,050円を独立行政法人福祉医療機構、島田掛川信用金庫小笠支店に対して支払う。

### V. 借地料の支払い

借地16,568.10㎡の借地料4,142,026円を15名の地主に支払う。

## 令和3年度社会福祉法人草笛の会 階層別研修の実施報告

草笛の会では、昨年度に引き続き階層別研修を行いましたのでご報告いたします。



【令和3年度階層別研修実施日程】

- 令和3年6月29日…新任職員
- 令和3年7月26日…中堅職員
- 令和3年8月24日…チームリーダー
- 令和3年9月28日…世話人
- 令和3年10月26日…中堅職員
- 令和3年11月23日…臨時職員
- 令和3年12月7日…世話人
- 令和4年2月22日…中堅職員

### 階層別研修について

ふれんずつばさ

児童発達支援管理責任者 鈴木雅雄

令和三年度、私はチームリーダー研修と、中堅職員研修の二つの階層別研修に参加をさせていただきました。階層別研修は令和二年度より実施をされており、今年度は深掘研修となりました。チームリーダーでは、「利用者のニーズとクレーム対応ロールプレイ」を、中堅職員では「リスクマネージメントの取組SELLMODEL」について学びました。



特に印象に残っているのは、クレーム対応についての研修の、クレームの主な要因、対応のポイント、対応の満足度についての話しです。話の内容容についてはこの場では書ききれませんが、多くを学ぶことができました。

自身の対応によりクレームをいただいた過去があり、



### 中堅職員階層別研修を終えて

だいとう作業所・ふれんずつばさ

生活支援員・指導員 笠原慶徳

階層別研修、中堅職員向けの深掘り研修に参加させていただきました。私が参加した日は約18名が参加し、半日を通しての受講となりました。

今回の研修では、福祉施設が持つリスクについて、複合的背景を理解した上での品質改善と環境づくり、リスクマネージメントの考え方と業務標準化について学びました。業務手順書作成の実習では、自分の考え方の特徴を理解することができ、自己覚知に繋がる機会をいただきました。

キャリアパスに基づく研修では、職責上の目標をはっきりさせると同時に、自分が求められている人材像を理解し直すよい機会になります。今回学んだ内容を支援、業務に活



かしながら、利用者一人ひとりと向き合う力を高めて、よりよい地域社会づくりに貢献していきたいと思えます。

### 階層別研修（初任者）を終えて

地域生活支援センターカレント

相談員 孫六香奈

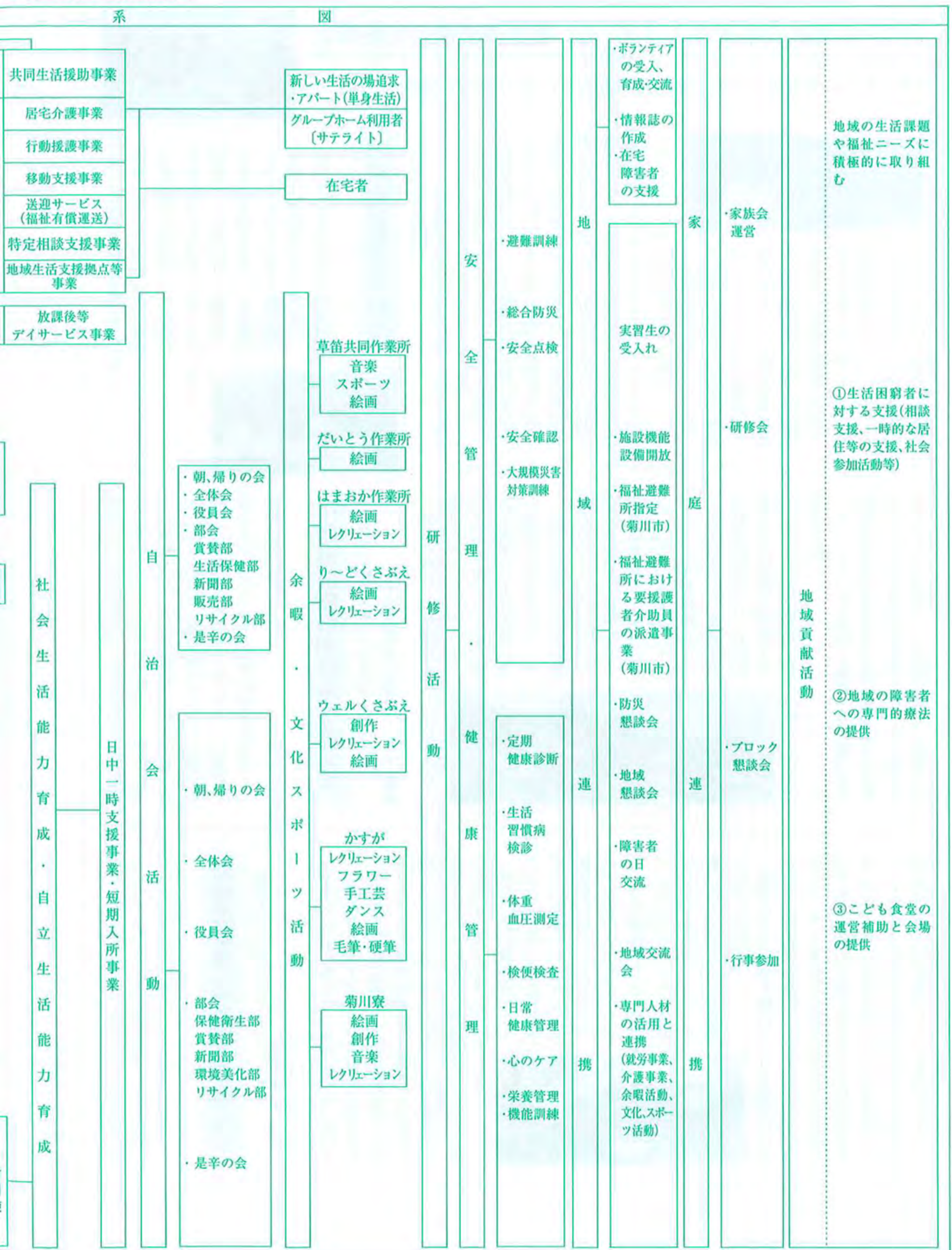
草笛の会に入職し4ヶ月が経った、昨年6月に初任者グループの階層別研修を受けました。当時各施設2週間ずつ実習期間中でした。毎日たくさんの方の利用者の方、職員とふれ合い様々なことを学んでいく中で、法人理念など支援をする上で原点を再確認することができ大変有意義な時間となりました。

草笛の会の初任者グループには、新卒の方や福祉業界から転職してきた方、福祉業界が初めての方など、色々な方がいました。わたしたちは初任者という立場で、目の当たりにした光景に対して感じたことを、正直に伝えてみることも必要なかと思えます。

講師の方のお話を聞いて、日々業務にあたる中で自分の言動や考え方を振り返ってみると、今一度立ち止まって考えるべきところがあると改めて感じました。今自分ができること、これからやりたいこと、大切にしたいことなど、現状で満足しないで、常に先を見て毎日を大切に過ごしたいと思えます。



草笛の会事業体系図



**支援理念・論理綱領**

**《支援理念》**

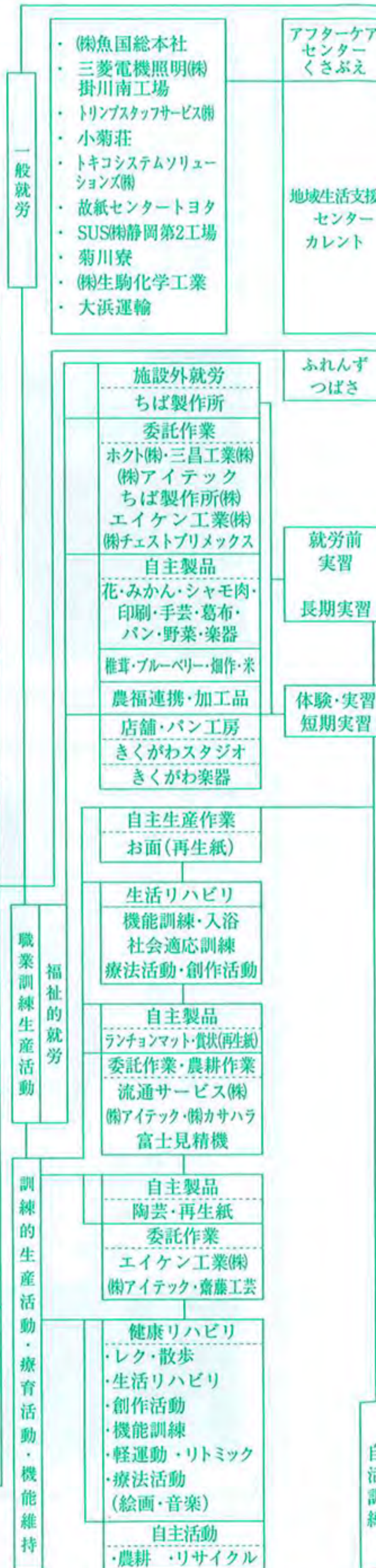
- 知的障害者を中心として、様々な障害を有する利用者が働くことをはじめとする主体的活動を推進する中で、自立した生活をめざす。
- 全ての利用者にとって、入所したら入りっぱなしというのではなく、可能な限り多面的な社会参加・進路選択をめざす。
- 施設内活動に止まらず積極的に地域との交流を保障し、利用者個々に応じた職場環境や家庭的生活の実現をめざす。
- 施設にあずけっぱなし、あずかりっぱなしにするのではなく、施設と家庭・地域との連携・協力を大切にを進める。
- 地域との交流を積極的に進め、地域に根ざした施設づくりをめざす。
- 何より利用者の発達の可能性を大切に、科学的に統一した支援を進めるための自覚的な職員集団を確立する。

**《倫理綱領》**

**前文**  
施設利用者が人間としての尊厳が守られ豊かな社会生活が送れるよう、支援することが私たちの責務である。そのため、私たちは支援者として、確固たる倫理観念をもって、各々の役割を自覚し、自らの使命を果たすものである。ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とする。

- 1. 生命の尊厳**  
私たちは、施設利用者の一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にす。
- 2. 個人の尊重**  
私たちは、施設利用者の一人の人間としての個性、主体性、可能性を尊重する。
- 3. 人権の擁護**  
私たちは、施設利用者に対する、差別、虐待等いかなる人権侵害も許さず、人としての権利を擁護する。
- 4. 社会への参加**  
私たちは、施設利用者の年齢、障害の状態などにかかわらず、社会を構成する一員としての社会生活が送れるよう支援し、最大限の幸福と便益を提供する。
- 5. 専門的な支援**  
私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、知識、技術を高め、最大限の熱意をもってサービスを提供し、一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援する。
- 6. 社会的背景と理念**  
法人設立の理念と社会的背景を常に自覚し、継続的支援に心掛ける。

種別	名称	定員	事業内容
共同生活援助事業	若草の家	5	企業に就労したり、就労支援事業所・日中活動支援事業所に通う人達の日常生活上の相談に加えて、入浴、排泄又は食事の介護その他の日常生活上の支援を行う。
	春日の家	5	
	城山の家	7	
	カレントの家	10	
	つちはしの家1	6	
	つちはしの家2	4	
	コロポックルの家	4	
	おがさの家	5	
	ほんまちの家1	6	
	たかはしの家	5	
	おおぶちの家	9	
	ほんまちの家2	4	
	さくらの家	10	
はまのの家	10		
つばきの家	5		
小計		95	
特定相談支援事業	地域生活支援センターカレント		障害者(児)が快適に地域生活や社会生活を送ることができるように、サービス等利用計画の作成を通し、きめ細やかな相談支援を行う。
拠点等事業			障害者の重度化、高齢化や親亡きあとを見据えた居住支援のための機能を持つ場所や体制を地域全体で構築するための緊急時対応等の整備について地域全体で行う。
行動援護事業			居宅において入浴・排泄及び食事等の介護・調理・洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる支援。外出等の支援を行う。
放課後等デイサービス事業	ふれんずつばさ	10	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立促進を支援する。
就労支援事業B型	草笛共同作業所	40	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を効果的に行う。
	しずなみ作業場	10	
	はまおか作業所	22	
	つばき作業場	12	
	だいたう作業所	20	
	り〜どくさぶえ	20	
小計		124	
生活介護事業	ウエルくさぶえ	20	入浴や排泄、食事等の介助、創作的活動又は生産活動の機会を提供し、利用者の自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行う。
	かすが	40	
	菊川寮	55	
	はまおか作業所	6	
小計		121	
施設事業所	菊川寮	55	主に夜間において、入浴、排泄及び食事等の介助、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援を行う。
	小計	55	
合計		405	





# 花事業の紹介



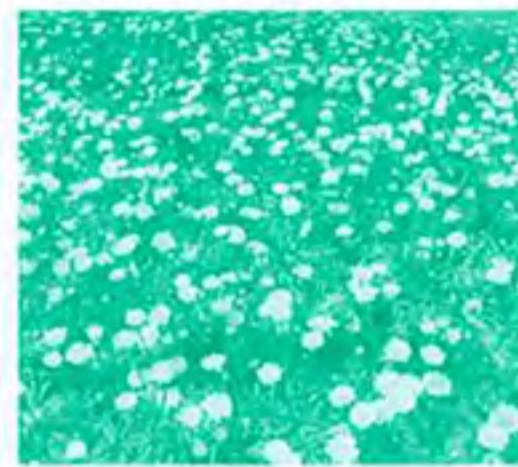
だいたう作業所 生活支援員 立林明日香

だいたう作業所では、年間を通して花苗(約40種類)、野菜苗(約30種類)を育成し販売しています。

トレーに種をまき、ポットに移植してハウスの中で育てています。利用者さんが一つ一つの工程を分担して行い丁寧に作業を進めています。



販売は、だいたう作業所の隣の店舗(ミナクル大城店、サンファーム、とうもろの里、風のマルシェ道の駅御前崎)、公共施設(掛川市役所大東支所、大須賀支所、菊川市役所けやき)に行っています。20年近くの販売実績により地域では、お得意様も多く指名買いもしていただいています。地元の農家の方々と地場の農産品の販売促進



う誇りとプライドを持って日々、作業に取り組んでいます。

花苗、野菜苗は、だいたう作業所でも直売しております。ぜひ、ご利用下さい。

だいたう作業所  
TEL 0537-721721



# 卒業おめでとうパーティーについて

児童発達支援管理責任者 鈴木雅雄

令和三年三月三十日、ふれんずつばさでは卒業生を対象に、卒業おめでとうパーティーを実施しました。高等部を卒業し、社会人となる児童が三名、

中学部を卒業し、高等部に進学する児童が三名、小学部を卒業し、中学部に進学する児童が二名、計八名の児童が四月から新しい環境を迎えます。また、高等部を卒業される方にはふれんずつばさへ小学生のころから通



われている方もおり、その成長を見守り・関わってきつた児童たちが高等部卒業を

迎え社会人への第一歩を踏み出していくことに感慨深いものがあります。

例年、おにぎり焼きそば作りをしていましたが、今回は趣向を変え、草笛共同作業所のパ



ン事業に協力をお願いいただき、プレーン、チョコの二種類のクッキー作りを行いました。

した。おやつとして食べるクッキーとは別に、プレゼント用の大きなクッキーも作りました。型ぬきは色々な形があり、それぞれが好きな型で型ぬきを楽しんでいました。



焼きあがったクッキーを食べながら、高等部卒業生の活動写真をスライドで流し、思い出話に華を咲かせました。

四月からは新入生を迎え、また新たな一年の始まりです。今年度も楽しく活動していきたいです。





# 「第60回草笛絵画展」開催

菊川寮 生活支援員 佐野隆義

令和4年3月1日から31日までの1ヶ月間、

菊川市立図書館菊川文庫に於いて、「第60回草笛絵画展」を開催しました。毎年、図書館より依頼される展示会で今回は絵画作品11点と陶芸作品5点を展示させていただきました。陶芸作品は放課後等デイサービス「ふれんずつばさ」に通う学童の作品で、外部での展示は初めての試みでしたが、搬入、展示、搬出と作者（学童）も参加し良い経験ができたのではないかと思います。

また、展示の様子がNHKで放送されたり、静岡新聞に掲載され多くの方々に見ていただきました。

き好評を得ることができました。

コロナ禍により自発的な展示会開催は控えている中、外部からの依頼・誘いの声かけにより展示・発表の機会が得られることは大変ありがたいとおかげさまで「草笛絵画展」も途絶えることなく続けることができています。

今後もより良い作品作り、楽しい作品作りを利用者・職員協力して行っていきますので展示会開催の折には、ぜひ足を運んでいただき、日頃の活動の成果をご覧くださいますようお願いいたします。

静岡新聞に掲載

知的障害者の個性輝く作品  
菊川で草笛絵画展  
菊川市の社会福祉法人草笛の会は31日まで、第60回草笛絵画展を同市の菊川文庫で開いている。施設を利用する知的障害者が制作

した絵画や陶芸作品16点を展示した。  
草笛の会は絵画を中心とした創作活動を療育に取り入れている。動物や建造物、風景など題材はさまざま。鮮やかな色使いや緻密な表現など利用者の個性あふれる作品が来館者を驚かせている。  
月曜日 休館



……ご寄付ありがとうございました。……

現金寄付(令和4年1月〜令和4年3月)

・元気サロン「おせっかいの会」  
代表 落合 岐良

(敬称略)

物品寄付(令和4年1月〜令和4年3月)

・掛川茶振興協会  
・菊川市社会福祉協議会  
・カープスしず鉄ストア菊川南店  
・村松 貞典  
・元気サロン「おせっかいの会」  
・自動車総連

(敬称略)



元気サロン「おせっかいの会」様



自動車総連 様

後援会(令和4年1月〜令和4年3月)

榛葉久美子、田中千代子、椎名浩之、大倉美智子、岡本知子、高浜みどり、木村愛子、鳴原良之、(株)オートクルージングアカホリ、澤崎佳子、後藤伊代、赤堀恵俊、佐野隆義、高柳理乃、落合宏氏、(株)富士ネーム、山口信子、鈴木宏明、鈴木栄美、鈴木雅雄、増田實、マツヤストアー村松博夫、栗林祥子、山本龍昇、(株)大鉄アドバンス大鉄観光サービス、八木順子、豊田浩子、立林明日香、平野将吾、牧聡子、小泉亮太郎、江塚英史

(敬称略)

草笛の会后援会にご加入をお願いします

令和3年度会費納入ありがとうございました。次年度も引き続きお願いいたします。

- ◎後援会会費 年間会費 1口 1,000円 何口でも結構です。
- ◎お問い合わせ 社会福祉法人草笛の会后援会事務局まで TEL(0537)73-4665(代)
- ◎振込先 社会福祉法人草笛の会后援会 会長 長谷川寛彦
  - ・静岡銀行小笠支店 普通預金口座 No.015323
  - ・鳥田掛川信用金庫小笠支店 普通預金口座 No.092951
  - ・浜松磐田信用金庫菊川支店 普通預金口座 No.0002860
  - ・遠州夢咲農業協同組合小笠支店 普通預金口座 No.064522
  - ・郵便振替 00870 - 8 - 21005



令和4年2月

1日(火) 全国社会就労センター長研修会【オンデマンド配信】、菊川寮あり方検討会「機能と役割検討部会」 3日(木) 菊川寮あり方検討会「意思決定支援部会」 5日(土) サービス管理責任者等更新研修【講師】、介護職員初任者研修会場【8日(月) 7日(月) 掛川公共職業安定所 福祉(看護職)のしごと就職相談会、社会福祉法人決算実務講座【動画配信】、西部地区施設連絡会役員会 9日(水) 定時監査、静岡県社会就労センター協議会研修A委員会 10日(木) 中東遠圏域自立支援協議会「地域移行・地域定着部会事務局会議」【Zoom】 11日(金) 菊川市ボランティア協会【2名】 12日(土) 冬・SHIZUOKA福祉の就職相談会、介護職員初任者研修会場【9日(日) 14日(月) 運営会議、強度行動障がい支援者養成研修【基礎①】、菊川市地域福祉計画推進委員会 15日(火) 強度行動障がい支援者養成研修【基礎②】、東遠地域自立支援協議会 第2回重心部会 17日(木) コロナワクチン3回目接種① 19日(土) 介護職員初任者研修会場【10日(日) 21日(月) 強度行動障がい支援者養成研修【実践①】、社会福祉法人指導監督職員研修【動画配信】 22日(火) 強度行動障がい支援者養成研修【実践②】、菊川寮あり方検討会「機能と役割検討部会」、サポ

令和4年3月

ターズカレッジ【昼部】、第2回障害者就業・生活支援センター連絡会議【Zoom】、階層別研修【中堅】 23日(水) 菊川寮あり方検討会「人材育成」、研修委員会 24日(木) 菊川寮あり方検討会全大会 25日(金) 施設長・補佐会議、サポーターズカレッジ【夜部】 26日(土) 重症心身障害児(者)支援多職種連携発表会、介護職員初任者研修会場【11日(日) 28日(月) 職員会議【遠地オンライン】

1日(火) 菊川寮あり方検討会「意思決定支援部会」、部会協議会【オンライン】 2日(水) 元気サロン「おせつかいの会」野菜福祉募金贈呈式、東遠地域自立支援協議会定例協議会 5日(土) 介護職員初任者研修会場【12日(日) 6日(日) 御前崎市国際交流協会 陶芸教室 7日(月) 理事会、東海地区代表者会議【オンライン】 8日(火) サポーターズカレッジ【昼部】 11日(金) 運営会議、サポーターズカレッジ【夜部】 12日(土) 介護職員初任者研修会場【13日(日) 14日(月) 静岡県福祉サービス運営適正化委員会運営監視合議体 16日(水) 静岡県社会就労センター協議会【Zoom】、GH見学【掛川特別支援学校御前崎分校】 17日(木) コロナワクチン3回目接種②、静岡県知的障害者福祉協会会員総会【Zoom】、自動車総連贈呈式 19日(土) 介護職員初任者研修会場【14日(日) 21日(月) 菊川市ボランティア協会【1名】 22日(火) 菊川寮あり方検討会「機能と役割検討部会」、新任職員研修【1日(日)】、菊川市ボランティア

令和4年4月

ア協会【1名】 23日(水) 新任職員研修【2日(日)】、菊川市ボランティア協会【3名】、静岡県西部地区施設連絡会施設長会議【Zoom】 24日(木) 新任職員研修【3日(日) 25日(金) 研修委員会、菊川寮あり方検討会「人材育成」 26日(土) 介護職員初任者研修会場【15日(日) 28日(月) 施設長・補佐会議 29日(火) 評議委員会 30日(水) 苦情解決第三者委員会、職員会議【遠地オンライン】、菊川市ボランティア協会【2名】

1日(金) 辞令交付式 2日(土) 上平川地内計画停電(電気設備年次点検) 4日(月) 掛川公共職業安定所「看護のしごと就職相談会」 6日(水) 評議員選任解任委員会 8日(金) 運営会議 9日(土) 吉田特別支援学校施設見学 15日(金) ISO推進委員会 18日(月) サービス管理責任者ネットワーク会議 22日(金) 施設長補佐会議 23日(土) 家族会総会 27日(水) 「ふるさと未来塾」、日本知的障害者福祉協会東海地区代表者会議 28日(木) 静岡県知的障害者福祉協会会員総会 29日(金) 職員会議



# 地域の企業様との協働作業が 商品になりました!



ラベルに  
草笛共同作業所の  
名前が入りました

深蒸し茶そうめん  
のはじっこ

汁物の具材に  
おやつ、おつまみに...

この度、市民活動の活性化・市民の協働の推進を目指す菊川市民協働センターよりお取り扱い頂き、菊川市内の企業様との協働作業で「菊川市産の深蒸し緑茶そうめん(のはじっこ)」という商品が出来ました。

通常の規格からはじかれてしまい、食べられるのに廃棄されてしまう食品を「もったいない」の観点から、食品ロス削減を目指すSDGs運動を応援する企業、株式会社アイデア様が開発された商品です。この運動に共鳴し、今回、草笛共同作業所では、商品の袋入れ作業を担当させていただきました。「深蒸し茶そうめん(のはじっこ)」は、菊川市の魅力を全国に発信する「MADE in 菊川」をコンセプトとした商品でもあり、主に菊川市ふるさと納税の返礼品等として使用される予定です。何かの折に皆様のお目に触れる機会があれば幸いです。

今後も、地域の企業様、市民の皆様との連携の中で地域を盛り上げる活動に積極的に参加していきたく思います。(今回は少量生産にて、草笛共同作業所での販売はございません)

草笛共同作業所 支援主任 鈴木 宏明

就労継続支援事業 (B型)  
**草笛共同作業所**

静岡県菊川市上平川7番地1  
TEL0537-73-5239 FAX0537-73-2908

就労継続支援事業 (B型)  
**り〜どくさぶえ**

静岡県菊川市上平川76番地  
TEL0537-25-6030 FAX0537-25-6063

就労継続支援事業 (B型)  
**だいとう作業所**

静岡県掛川市浜野2551番地1  
TEL0537-72-7211 FAX0537-72-7212

就労継続支援事業 (B型)  
**はまおか作業所**

静岡県御前崎市佐倉1046番地1  
TEL0537-85-6511 FAX0537-85-6512

生活介護事業  
**はまおか作業所**

静岡県御前崎市佐倉1046番地1  
TEL0537-85-1795

はまおか作業所 (就労継続支援事業B型)  
**つばき作業場**

静岡県御前崎市御前崎3017番地2  
TEL0548-63-5587 FAX0548-63-5587

生活介護事業  
**かすが**

静岡県菊川市上平川7番地1  
TEL0537-73-5580

生活介護事業・施設入所支援事業  
**菊川寮**

静岡県菊川市東横地133番地  
TEL0537-73-6202

生活介護事業  
**ウェルくさぶえ**

静岡県掛川市大淵4405番地1  
TEL0537-48-7977 FAX0537-48-3355

パン工房  
**ハーモニー**

静岡県菊川市上平川7番地1  
TEL0537-73-1220

放課後等デイサービス事業  
**ふれんずつばさ**

静岡県菊川市上平川87番地1  
TEL:0537-73-0151

地域生活支援センター  
**カレント**

静岡県菊川市上平川87番地1  
TEL0537-73-4778 FAX0537-73-0127

グループホーム  
**アフターケアセンターくさぶえ**

静岡県菊川市上平川87番地1  
TEL・FAX0537-73-0127

グループホーム  
**若草の家**

静岡県菊川市上平川75番地3  
TEL0537-73-6880

グループホーム  
**春日の家**

静岡県菊川市上平川77番地3  
TEL0537-73-6995

グループホーム  
**コロポックルの家**

静岡県菊川市上平川1185番地2  
TEL0537-73-0120

グループホーム  
**カレントの家**

静岡県菊川市上平川212番地3  
TEL0537-73-6001

グループホーム  
**城山の家**

静岡県菊川市下平川2381番地  
TEL0537-73-4931

グループホーム  
**おがさの家**

静岡県菊川市下平川841番地3  
TEL0537-73-1224

グループホーム  
**ほんまちの家1**

静岡県菊川市下平川1527番地3  
TEL0537-73-2540

グループホーム  
**ほんまちの家2**

静岡県菊川市下平川1588番地1  
TEL:0537-73-0731

グループホーム  
**たかはしの家**

静岡県菊川市高橋2860番地1  
TEL0537-73-1767

グループホーム  
**つちはしの家1・2**

静岡県菊川市土橋322番地1  
TEL0537-36-2574

グループホーム  
**おおぶちの家**

静岡県掛川市大淵10308番地1  
TEL0537-48-6072

グループホーム  
**はまのの家**

静岡県掛川市浜野2549番地  
TEL0537-72-2550

グループホーム  
**さくらの家**

静岡県御前崎市佐倉1046番地1  
TEL0537-86-7110

グループホーム  
**つばきの家**

静岡県御前崎市御前崎3017番地8  
TEL0548-63-5811